

知財業界における生成 AI 活用の トレンドと 2027 年予測

調査基準日 2026 年 9 月 22 日

GPT-6 Astra

2027 年は、生成 AI が知財実務の個々の作業を支援する段階から、発明相談・調査・権利化・活用をつなぐ業務基盤へと広がる年になると考える。それに伴い、知財専門家には、AI が作成した資料の確認に加え、調査範囲の設計、権利化する発明の選別、事業上の意思決定を担う力が一段と求められる。

本稿は、2026 年 9 月 22 日時点の公開情報に基づき、主に日本の企業知財部、特許事務所、知財サービス業界について 2027 年末までの変化を予測する。製品の発表や提供予定と、実際の普及・効果は区別する。以下の確度は、普及率の数値予測ではなく、その方向に進む見込みについての考察である。

領域	2027 年に向けた予測	確度
業務の エージェント化	調査、比較表作成、起案など、複数工程をまとめて AI に任せる運用が拡大	高
社内情報との連携	過去の出願、発明提案、研究資料、製品情報を参照する AI が増える	高
発明発掘と創出	研究者への聞き取り支援、改良案・周辺発明案の生成が広がる。成果の質には差がある	高
FTO と競合監視	開発の各段階で繰り返す調査や、変化した部分の確認に AI が組み込まれる	中～高
図面や化学構造 商標と意匠	文章と画像、専門データを組み合わせた検索・比較・説明が進む	中～高
品質と機密管理	根拠の追跡、見落としの評価、アクセス制御が製品選定の主要条件になる	高
仕事と料金	起案や一次調査の効率化を前提に、委託範囲と料金の見直しが進む	中～高
知財経営	AI 分析を研究開発投資、提携、権利維持・放棄の判断に結び付ける事例が増える	中
AI と知財の管理	人の創作への関与、データの利用条件、生成物の権利処理を管理する業務が増える	高

最も確度が高いのは、複数の作業をつなぐ AI の普及である。

Clarivate は 2026 年 5 月、特許・商標・訴訟データと専用 AI エージェントを組み合わせ、企業の AI 環境との接続も目指す「IPOne」の開発を発表した。国内でも AI Samurai が、特許データベースに接続する MCP サーバーを 2026 年の知財・情報フェアで紹介すると発表している。MCP は、AI と外部データ・ツールを接続するための仕組みである。[1][2]

この流れから、2027 年には「発明内容を入力すると、技術的特徴を整理し、検索方針を作り、候補文献を抽出し、対比表と起案材料をまとめる」という運用が増えるだろう。担当者は各工程で細かく指示する時間を減らし、検索範囲の確定や重要文献の判断など、結果を左右する部分に関与するようになる。

ただし、途中の特徴抽出を誤れば、その誤りが検索、比較、起案へと連鎖する。したがって、人が確認する箇所を適切に設計できること自体が、知財部や事務所の実力になると予測する。

次に競争力を左右するのは、社内に蓄積した知識を AI が使える状態にすることである。

東芝の 2026 年の出展案内では、知財管理サービス IPeakMS に蓄積した情報を生成 AI で活用し、発明創出から知財活用まで支援する方向が示されている。NTT データも、2026 年 10 月以降に先行提供予定の発明発掘支援について、社内外の研究データや既存システムとの連携を掲げている。[3][4]

公開特許だけを読ませる場合と、過去の補正理由、出願を見送った理由、失敗実験、競合製品との関係まで参照できる場合とでは、提案の実用性が変わる。2027 年には、モデルの性能差に加えて、自社の判断理由や技術情報を、出典・日付・閲覧権限とともに整理できているかが大きな差になるだろう。

この点では、情報システム部門との共同作業が増える。一方、少人数の知財部では、全社データを一度に統合するより、特定技術分野の過去案件や発明提案書から始める方法が現実的である。

発明発掘と創出が広がるほど、何を権利化するかを選別が重要になる。

現在のサービスには、研究者の技術的工夫を聞き出して整理するものと、新しい改良案・周辺発明案を生成するものがある。例えば NTT データは前者を明確に掲げ、AI Samurai は基本特許から周辺特許案を生成する機能を発表している。両者は目的も評価方法も異なる。[4][2]

2027 年には、発明提案の入口は広がると考える。その結果、候補を読む知財担当者の時間、裏付けとなる実験、出願予算が不足する場面も増えるだろう。評価すべきなのは、生成したアイデアの件数だけではない。

- ・ 競合が採用しそうな実施形態を押さえているか。
- ・ 自社の製品・研究開発計画と結び付いているか。
- ・ 必要な技術的裏付けを得られるか。
- ・ 権利化した後に、侵害の把握や立証ができるか。

このため、特許網構築支援も、周辺案を多数作る機能から、候補ごとの事業上の役割、追加実験、優先順位を示す機能へ発展すると予測する。

FTO では、調査を行う時期と頻度が変わる可能性がある。

Patsnap は既に、技術的特徴の抽出、複数の検索方法による候補抽出、クレームチャートとリスク要約の作成を行う FTO エージェントを案内している。[5]

これを踏まえると、2027 年には、研究テーマ選定時、試作時、設計変更時、発売前という複数の段階で、AI による一次確認を繰り返す企業が増えるだろう。特に有望なのは、製品仕様や競合の権利状況が変わった際に、再確認すべき部分を抽出する使い方である。

ここで品質を左右するのは、実施品の特定、対象国、請求項、権利の状態、検索範囲の確認である。Patsnap 自身の FTO 手順でも、国・権利状態の絞り込みと請求項の分析を重視している。[6]

したがって、購入・導入時の評価も、「短時間で報告書ができるか」に加え、重要文献の見落とし、構成要件の対応付け、判断根拠の確認にどれだけ時間がかかるかへ広がると考える。生成時間と、人が確認・修正する時間を合計した評価が必要になる。

図面や化学構造、商標や意匠では、専門的な検索技術と生成 AI の組み合わせが進む。

2026 年のフェアの公開案内には、図面・化学式を入力してドラフトを作る A-Ipat や、化学構造式の画像から検索する keyword Chemistry が掲載されている。また、Clarivate の RiskMark は、予測 AI と生成 AI を組み合わせ、商標の類似性や紛争リスクの評価、主張案の作成を支援している。[7][8][9]

2027 年には、検索結果を取得する機能と、その結果を実務上の言葉で説明する機能が、より一体化するだろう。化学構造検索や画像照合そのものは必ずしも生成 AI ではなく、それぞれに適した技術を組み合わせる点が重要である。

翻訳でも、調査段階では大量文献の理解を支える機能として組み込まれ、出願段階では、請求項・明細書間の用語統一や原文との整合性確認の比重が高まると見ている。図面の符号、数値条件、構造式、翻訳文を横断して確認する機能には、実務上の需要がある。

専門家の仕事と料金には、段階的な変化が生じるだろう。

Questel が 2026 年に世界の知財専門家 500 人超を対象に行った調査では、企業内法務の回答者の 85%が、知財サービス提供者による AI 活用を望んでいる。これはベンダーによる国際調査で、日本全体の普及状況を示す数字ではないが、発注側の期待を示す材料である。[10]

2027 年に評価されやすくなる仕事として、次の変化を予測する。

主体	2027 年に評価されやすくなる仕事
企業知財部	事業課題の設定、発明の選別、AI 業務の設計、研究・事業部門との調整
特許事務所	権利範囲の設計、起案の弱点の発見、補正方針、紛争を見据えた判断
調査会社	調査範囲と検索方法の説明、重要文献の発見、難しい技術分野の分析
翻訳会社	権利解釈に関わる表現の精査、用語・図面・数値の整合性管理
ツール提供会社	データの品質、既存システムとの接続、検証しやすさ、導入後の運用支援

定型的な下書きや一次調査には料金見直しの圧力がかかる一方、複雑な案件では検証や修正の負担が残る。そのため、価格が一律に下がるという予測には慎重である。企業と事務所の間で、どちらが何を作成し、誰が何を確認し、その対価をどう設定するかという協議が増えるだろう。

人材育成も課題になる。若手が起案や調査を通じて判断力を身に付ける機会を、AI 導入後も確保する必要がある。AI の出力を読んで承認するだけでは、誤りを発見する力が育ちにくいためである。

機密管理と知財ガバナンスは、利用範囲を広げるための基盤になる。

オムロンの技術報告では、専用の生成 AI 環境、認証・権限管理、ログ監視、用途に応じたモデル選択が説明されている。2027 年は、機密性、処理性能、費用に応じて、管理されたクラウド環境とローカル環境などを使い分ける設計が進むと考える。[11]

制度面では、日本政府が 2026 年 8 月 25 日に、生成 AI 事業者に透明性確保と知財保護の措置を求めるプリンシプル・コードを策定している。実施するか、実施しない理由を説明する方式であり、利用企業すべてに同じ法的義務を課すものとして扱うべきではない。利用企業の知財部には、サービスの開示情報や契約条件を確認する役割が広がると予測する。[12]

AI を利用した発明についても、人の関与を説明できる記録が重要になる。米国特許商標庁の 2025 年改訂ガイダンスは、AI 支援の有無にかかわらず同じ発明者判断基準を適用し、発明者は自然人としている。研究者がどの課題を設定し、どの技術的内容を構想・修正したかを記録する運用には、今後さらに意味が出てくる。[13]

知財経営への展開は期待できるが、成果が出る速度には企業差が大きいと見ている。

東芝は 2026 年のフェアで、経営データと連携した「知財 ROIC」を参考出展として案内した。こうした動きは、AI 活用の評価軸が業務時間の削減から、投資や事業への貢献にも広がる兆候である。[3]

2027 年には、IP ランドスケープの作成頻度が上がり、提携先探索、研究テーマの継続・中止、権利維持の判断に使う事例が増えるだろう。ただし、特許データだけから事業価値や投資効果を確定することは困難である。製品、顧客、収益、開発計画との対応を整理できる企業ほど、AI 分析を意思決定に結び付けやすくなる。

[8] 2026 知財・情報フェア&コンファレンス「来場者ポータル 出展者一覧」

keywert Chemistry による化学構造式画像と自然言語を用いた検索の紹介。

<https://portal.aimeet.jp/events/pifc2026/exhibitors>

[9] Clarivate 「Clarivate RiskMark Wins 2026 CODiE Award for Best AI Tool for Lawyers」

2026 年 7 月 20 日。予測 AI と生成 AI を組み合わせた商標リスク評価と主張案作成の説明。

<https://ir.clarivate.com/news-events/press-releases/news-details/2026/Clarivate-RiskMark-Wins-2026-CODiE-Award-for-Best-AI-Tool-for-Lawyers/default.aspx>

[10] Questel 「Questel Releases 2026 IP Outlook Results」

2026 年 4 月 29 日。2026 年第 1 四半期に世界の知財専門家 500 人超を対象に行った調査の公表。企業内法務回答者の 85%が外部知財サービス提供者による AI 活用を望むと報告。

<https://www.questel.com/questel-releases-2026-ip-outlook-results/>

[11] オムロン株式会社「研究開発プロセスのデジタルトランスフォーメーションクラウド・AI ネイティブ時代の研究開発プラットフォーム」

OMRON TECHNICS 掲載。研究開発向け生成 AI 基盤 RD Buddy のセキュリティ設計とモデル選択を説明。

https://www.omron.com/jp/ja/technology/omrontechnics/introduction/introduction_169-3.html

[12] 内閣府「小野田内閣府特命担当大臣記者会見要旨 令和 8 年 8 月 25 日」

2026 年 8 月 25 日。「生成 AI の適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード」の策定とコンプライ・オア・エクスプレイン方式を説明。

https://www.cao.go.jp/minister/2602_k_onoda/kaiken/20260825.html

[13] United States Patent and Trademark Office 「Revised inventorship guidance for AI-assisted inventions」

2025 年 11 月 26 日 公表 2025 年 11 月 27 日 更新。2024 年のガイダンスを全面的に撤回・置換する改訂を案内。AI 支援の有無を問わず同一の発明者判断基準を適用すると説明。

<https://www.uspto.gov/subscription-center/2025/revised-inventorship-guidance-ai-assisted-inventions>